

## 北海道教育大学基金緊急学生支援金（第1弾）実施要領

### 【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アルバイト収入がなくなり、日々の生活に困っている学生を緊急に支援するため、北海道教育大学基金から奨学金を給付する。

### 【対象】

学生(学部、大学院、養護教諭特別別科)

### 【給付額】

給付金額は、学生1人当たり3万円とする。

### 【給付要件】

第1弾の給付については、アルバイト収入が激減(50%以上)又はなくなり、生活に困窮している学生(本年度入学した学生にあっては、アルバイトをする予定だった者を含む。)であって、次のいずれかに該当する者

- (1)高等教育修学支援新制度において支援対象(日本学生支援機構の給付奨学金を申請し、4・5月採用となった者)となった学生
- (2)高等教育修学支援新制度の支援の対象とならない学生(大学院学生、外国人留学生、養護教諭特別別科学生、高等学校卒業後2年を超えて本学に入学した学部学生)で授業料減免を申請した者(ただし、授業料減免(追加支援)のみの対象となる2年生以上の学生は申請できません。)

### 【申請方法】

申請学生は、「申請書」を学生課宛てにメール(g-gakusei@j.hokkyodai.ac.jp)で送付申請する。

※メール送信時の標題は、【緊急学生支援金】学籍番号：氏名(所属キャンパス名)とすること。

【申請期限】 令和2年6月12日(金)

【支給予定日】 令和2年6月末以降随時

【その他】 第2弾の緊急学生支援の実施については、追ってお知らせします。